令和2年度「第三次三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画(案)

令 和 2 年 6 月 2 日 総務部行財政改革推進課

							秘伤印11别以以早在连床
番号	具体的取組		工程表			年次計画	担当課
I	~「協創」	の取組を進め、県民に	成果を原	届けるために~	「スマー	-ト改革の推進」	
1	①「挑戦する風土・学習する組織」づくり	取組項目 □改定した「三重県職員人づくり 基本方針」に基づく人材育成	2年度順次実施	3年度 4年度	5年度	<改定した「三重県職員人づくり基本方針」に基づく人材育成> ・「三重県職員人づくり基本方針(令和2年3月改定)」をふまえた重点的な取組の実施・次長級職員を対象とした指導力向上研修のプログラムの検討、実施(6月~1月) ・面談の方法等研修のプログラム検討、実施(6月~1月) ・マネジメント能力の向上に向けた研修のプログラム検討・実施(6月~1月)	<改定した「三重県職員人づくり 基本方針」に基づく人材育成> 総務部人事課
		□「挑戦する風土·学習する組織」 に向けた業務改善取組の見直し □柔軟かつ弾力的な勤務形態の検 討	検討 随時実施	実施		<「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し> ・職員提案制度、MIE職員カアワード等の業務改善取組の見直しを検討(6月~12月) ・職員提案制度等を活用した、関係者等との意見交換・ヒアリングの実施(9月~10月) ・制度の見直し方向性の提案、確定(1月~3月) ・現行制度への改善策の反映(随時)	<「挑戦する風土・学習する組織」に向けた業務改善取組の見直し> 総務部行財政改革推進課
						<柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討> ・在宅勤務の試行的な取組と検証(4月~3月) ・三重県職員障がい者活躍推進計画をふまえ、障がいのある職員を交えての柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討(6月~3月)	<柔軟かつ弾力的な勤務形態の検討> 総務部人事課 総務部スマート改革推進課
2	②スマート自治 体へのチャレン ジ	取組項目 □AIやRPAの活用等による業 務改善の推進	順次実施	3年度 4年度	5年度	新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、収束後の「新常態」を見据え、三重県庁全体でスマート改革を加速させていくため、次の3つの変革に取り組みます。 変革1 県庁改革 -Smart Government- 変革2 官民で実現する新しい働き方 -Smart Workstyle- 変革3 テクノロジー活用による社会課題解決の加速 -Smart Solutions-	
		ル □キャッシュレス決済の導入検討 □スマートウンはに向はも####	検討 検討 順次実施 検討 実施	達施		<aiやrpaの活用等による業務改善の推進>【変革1 - Smart Government-】 ・令和元年度に実証実験を行った業務へのRPAの本格導入(4月~) ・職員説明会、RPA・AIーOCR対象業務の調査(6月~9月) ・業務ヒアリング・選定、シナリオ作成・テスト、RPAの導入拡大、AIーOCRの実証実験(10月~3月) ・雇用経済部をモデルとして、保管文書の電子化検討・実施(6月~3月)、機能的な執務環境の検討・整備(6月~3月) </aiやrpaの活用等による業務改善の推進>	<aiやrpaの活用等による業務改善の推進> 総務部スマート改革推進課</aiやrpaの活用等による業務改善の推進>
							<モバイルワークの実証研究、 実施> 総務部スマート改革推進課

							〈キャッシュレス決済の導入検討〉【変革1 -Smart Government-】 〇自動車税(種別割)の納付における、スマートフォン決済アプリの利用・導入 ・導入開始(5月) ・納税通知書へのチラシの同封、県政だより、県ホームページへの掲載等による周知 広報(5月~) ・利用状況の確認(6月) ・スマートフォン決済アプリの拡大を検討(9月) 〇使用料、手数料等へのキャッシュレス決済導入準備 ・入札、事業者決定(5月~6月) ・システム改修、運用テスト(7月~3月) ・会計規則の改正、様式変更、広報等(10月~3月) ・キャッシュレス決済の開始(令和3年4月~) 〇県有施設等管理受託業務 ・県有施設等管理受託者(指定管理事業者、自動販売機設置者、食堂運営事業者等) における導入検討(通年)	〈キャッシュレス決済の導入検討〉 総務部税務企画課 出納局出納総務課 総務部総務課
								<スマート自治体に向けた推進体制の構築> 総務部総務課 総務部スマート改革推進課
3	③コミュニケーションの活性化	取組項目 □より一層組織的に仕事を確実に 進める組織運営の検討 □コミュニケーションを促進する	2年度随時実施	3年度	4年度	5年度		総務部人事課 総務部行財政改革推進課
		仕組みづくり	検討				くコミュニケーションを促進する仕組みづくり> ・面談の方法等研修のプログラム検討、実施(6月~1月) ・職場でのストレスを解消するためのここからルーム(健康開発室)での医師、保健師等の産業保健スタッフによる相談対応や、地共済健康ダイヤル等の事業外資源を活用した第三者による相談の実施(通年)	1 - 37-111

番号	具体的取組		工程表				年次計画	担当課
п	~県民の信	言頼をより高めるために	-~ []:	ンプライ	アンス	の推進」		
4	①コンプライア ンス意識の向 上	取組項目 □コンプライアンス推進体制の確立 □「自分事」と捉える仕組みの構 築	夫 爬	3年度	4年度	5年度	 くコンプライアンス推進体制の確立> ・組織マネジメントシートによる進捗管理(4月~) ・コンプライアンス推進会議の開催(8月、1月) <「自分事」と捉える仕組みの構築> ・知事と職員との意見交換(4月~) ・コンプライアンスミーティング(年3回) ・メールマガジンによるメッセージの発信(月1回) 	総務部行財政改革推進課
5	②組織として的確に業務を進める仕組みづくり	取組項目 □的確に業務を進めるための仕組 みの構築 □業務に関する専門知識の向上	2 年度 順次実施 検討 順次実施	3年度	4年度	5年度	<的確に業務を進めるための仕組みの構築> ・組織運営の見直しの実施(本庁の班に「係長(主査級)」を、地域機関の課に「課長代理(主査級)」を配置)(4月~) ・三重県公文書等管理条例の確実な施行(4月~) ・内部統制制度の運用(4月~) 〈業務に関する専門知識の向上〉 ・職責ごとに職員が職務にかかる「能力」などを習得できるよう、様々な手法を活用してのブラッシュアップ研修の実施(6月~1月) ・新任班長における業務に関する専門知識の向上研修のプログラム検討と実施(6月~1月) ・1月)	総務部総務課 総務部法務・文書課 総務部行財政改革推進課 〈業務に関する専門知識の向上〉 総務部人事課 総務部行財政改革推進課

番号	具体的取組		工程表			年次計画	担当課
ш	~県財政の	の健全化に向けて~	【持続可能な行財	政運営の	確保】		
6	①県財政の基盤強化と機動的かつ弾力的な行財政運営	取組項目 □経常的な支出の抑制	2 年度 3 年度 実施	4年度	5年度	<経常的な支出の抑制> ・公債費、投資的経費の抑制(通年) ・社会保障関係経費の抑制(通年) ・維持管理費の抑制(通年) ・総人件費の抑制(通年)	<経常的な支出の抑制> 総務部財政課 総務部総務課
	の確立	□多様な歳入確保策の推進	実施			 〈多様な歳入確保策の推進〉 ・県税収入の確保 【市町と連携した現年度滞納整理対策(現年度対策)の促進支援】 市町支援窓口の設置(4月) 各地域税収確保対策会議で説明、共有(5月) 市町支援窓口の運営(通年) 情報交換会等の開催など(随時) 三重県地方税収確保対策連絡会議で各地域の取組を報告(2月) 	<多様な歳入確保策の推進> 総務部税収確保課 総務部財政課 総務部管財課
						【市町と連携した三重地方税管理回収機構を活用した繰越滞納分滞納整理の促進支援】 各地域税収確保対策会議で報告、依頼(5月) 機構の活動状況の報告(通年) 機構との情報交換会(6月、9月、12月) 三重県地方税収確保対策連絡会議で報告(2月)	
						【個人住民税における特別徴収義務者の指定のさらなる徹底】 個人住民税に関する課題検討会の開催(7月) 検討結果を市町へ提供(10月) 令和2年度特別徴収の割合の分析、情報提供(10月)	
						・国の支出金等の積極的な活用(通年) ・ネーミングライツ、クラウドファンディングの積極的な活用(通年) ・財産の有効活用、未利用財産の売却等の促進 ー般競争入札のほかインターネットオークションや買受申込の先着順による売払を実施(通年) 自動販売機設置場所の貸付(通年) 広告付き案内地図の設置、ポスター広告の掲出(通年) 公用車への広告掲載(通年) エレベーター広告の掲載を新たに実施(8月~3月) 第三次みえ公有財産利活用方針に基づく未利用等財産の利活用の促進(通年)	

7	②多様化する	取組項目	2年度	3年度	4年度	5年度	<県民参加型予算の導入> 東世界の英佐、県民による松西 L 奈日英佐の中佐(済在)	<県民参加型予算の導入>
	県民ニーズに 応えるための 取組の推進	□県民参加型予算の導入 □事務事業の積極的な見直し	実施				・事業提案の募集、県民による投票と意見募集の実施(通年) <事務事業の積極的な見直し> ・当初予算編成において事務事業の抜本的な見直し(10 月~2月) ・事業改善に向けた有識者懇話会(ブラッシュアップ懇話会)において県民からの意見を	総務部財政課 <事務事業の積極的な見直し> 総務部財政課
		□県有施設見直しの着実な推進	実施				募集(6月) <県有施設見直しの着実な推進> ・これまでの検討結果をふまえ、維持管理費の抑制と、新たな県民ニーズへの対応や県	
					,		民サービスの向上をめざした見直しの推進(通年)	総務部行財政改革推進課